

第6回 四条通エリアマネジメント会議議事要旨

日 時：平成27年10月26日(金) 10時00分～正午

場 所：京都市役所寺町第1・2会議室

議 題：1 四条通エリアマネジメント会議について

2 四条通整備完了後のエリアマネジメントについて

あいさつ：

(塚口会長)

四条通歩道拡幅事業については社会実験等も含めると、かれこれ10年、成功を目指してご尽力いただいている。これまでバイパス工事等で歩行者空間を広げる例はあったが、大都市の繁華街において車線を狭めて賑わいを高めるとするのは初めてのことである。成功すると確信しており、四条河原町地区の10年、20年先の将来を見据えるとよかったと言っただけだと思う。工事の完成はもう間もなくだが、完成した四条通をうまく活用するにはルールをしっかりと決めて地元の皆さんの協力をいただきながら適切にマネジメントしていくことが不可欠である。マネジメントの方法は現段階ではしっかりした形になっていないかもしれないが、改善していくべき点は改善することとして進めていきたい。

議事要旨：

1 四条通エリアマネジメント会議について（資料に基づき、事務局から説明）

(1) 各委員からの意見要旨：

○10月19日から21日の午後8時から午後10時まで四条通駐停車の取締を行った。四条木屋町周辺の客待ちタクシーが目立って多かった。マルイ前のアクセススペースにも客待ちのタクシーが見られた。また、早朝も止まっているという声もある。市の勤務時間外ではあると思うが、しっかりと対応していく必要があると考えている。

2 四条通整備完了後のエリアマネジメントについて（資料に基づき、事務局から説明）

(1) 各委員からの意見要旨：

○ここでお示しされている利用ルールは交通規制とマッチしているのか。軽車両については、（歩道が通行禁止になっているが）どう考えているのか。

○今回、利用ルールは規制とマッチしているが、必ずしもエリアマネジメントのルールが規制と同じというわけではない。エリアマネジメントでは自主ルールということで自転車だけを考えている。

軽車両の扱いは、四条通に限らない大きな話であるため、エリアマネジメント会議で扱うことは考えていないが、必要があれば別途考えていくことになる。

○自転車への啓発員については、夕方までで終わってしまうため、夕方以降の啓発が必要である。

最近、自転車に乗る外国人観光客が増えている。多言語に対応した啓発が必要ではないか。アクセススペースでは、未だに長時間荷捌きをしている会社もある。トラック協会からも注意をしていただきたい。

○自転車安全利用促進啓発員（違法駐車等防止指導員と兼任）は、概ね午後4時過ぎまで活動している。その時間以降の啓発は体制の問題などもあり、なかなか難しい。今後、カバーできていない部分をどうしていくか、四条通沿道利用マネジメント部会において、話し合っていきたい。

○自転車会社から、レンタル自転車を大幅に増やしていくという話を耳にした。外国人が昼・夜問わずよく走っているので、ルールについて徹底して周知していく必要がある。

○レンタサイクルについては、所管の部署から事業者を全て把握するのは難しいが、把握できているものから利用ルールの周知の呼び掛けを進めていると聞いている。

○自転車問題は、京都に限らず、日本全体で取り組まないといけないほど大きな話である。自転車と歩行者が同じ空間でうまくやっていくのは難しい。特に外国と日本では根本的に自転車の使い方が違う。このまま自転車を増やしてよいのか、外国人観光客に自転車を勧めてよいのかなど、さまざまな視点から考えていく必要がある。

○今後、四条通で自転車の問題が大きくなるのであれば、京都市の中で自転車に特化した会議体との連携もお願いしたい。

○アクセススペースの利用ルールについては、周知を行っていく。また、ルール違反車両については、協会からも指導していく。

○繁栄会の取組としては、以前より巡回を強化している。自転車については、とにかく歩道に自転車を駐輪しない、歩道を自転車で走らない、という指導を行っている。また、資料内の合意書について、別添3-1の冒頭文の「利用ルール」が2つ重なっているのは誤りではないか。

○合意書の文言について、指摘のあったところはわかるように訂正いただきたい。
本日、事務局から提案のあった内容を基本としつつ、追加や修正の御意見を反映していただいたうえで、取組を進めていただきたい。
また、今後は、本日の取組内容を基本としながら、四条通沿道利用マネジメント部会において、適宜、取組内容に磨きをかけ、まちなかの魅力を高める一助となるよう取組を進めてもらいたい。

※閉会